

# HSE リスク・シーキューブ 第9回 理事会 議事録

日時：平成24年 7月7日（土）13時30分～15時00分

場所：東海村中央公民館 第1研修室

出席：谷口、佐藤（隆）、土屋、小宮山、清水、中村（陪席：佐藤（稔）、池田）

## 1) 平成23年度事業報告案および収支決算報告案について

土屋副代表理事より、通常総会で報告する平成23年度事業報告案と平成23年度収支決算書案が紹介され、質疑応答の後、総会へかけることが承認された。

佐藤：監事から指摘された5000円の問題とは何か？

土屋：村（環境フェスタ実行委員会）から支払の証明書を発行してもらえなかったため、会計処理に必要な情報がないことが問題である。

小宮山：村から環境フェスタ実行委員会に一括で支払われており、実行委員会側の経理上の処理の問題ではないか。

佐藤：かなり支出が増えたが、次年度の活動はどうするのか？

中村：広報紙には費用がかかっているが、発行は重要。

土屋：来年度予算のところで説明したい。

## 2) 平成24年度計画と予算案について

土屋副代表理事より、平成24年度活動計画と予算案が紹介され、議論の後、総会議案とすることが承認された。

中村：シルバー人材センターに支払っている配布費用はいくらか？ 全戸配布ではない方法はあるか？

土屋：1回約12万円支払っている。

中村：回数は減らさない工夫が必要。

佐藤：活動を続けるため、外部の支援を受けることを試みたが、採択されていない。

土屋：今年も資源エネルギー庁の草の根NPO助成プログラムが行われ、受託事務局から応募の打診があったが、資源エネルギー庁の助成なので、どうしても原子力推進側の活動でなければ採択されない。偏ったプログラムなので、当NPOには向いていないと考える。

佐藤：あのプログラムは採択されると、報告など負担も大きい。

土屋：NPO法が改正され、少なくとも内閣府への届け出などがなくなるので、税金支出が変化する可能性はある。

谷口：NPO申請時に全国組織を目指したため、内閣府に申請したが、今後は主な所在地への届け出となる。NPOの本部が個人宅であることで、書類の管理も問題である。これを機に東海村に所在地を変更するという事も検討すべきだろう。

清水：シーキューブのスタンスが分かりにくくなっている。研究者が多いのも一因ではないか。活動を続けるためには、村の支援も必要ではないか？ 村からの受託による事業収入もあるが、村民税も払っている。村や村長の意見とシーキューブの意見が同じである必要はない。シーキューブは市民として中立な立場で情報発信することが重要だと思うが、再稼働に反対

する村長の発言にひっぱられるのではないか。自分の意見をもつべき。

谷口：再稼働に対する意見を統一する必要はない。リスクコミュニケーションは民主的な社会に必要なことであり、多様な意見があることが重要。財源がどこか一か所に偏っているのはよくない。財源について社会に説明責任を果たせなければならない。

土屋：ただ現在、東海村では原子力に対する賛否への関心が強いのは確か。入会の問い合わせでも団体としての賛否を問われたことがある。

谷口：原子力に限ったことではなく、リスクの原因となる事柄を受け入れるかどうかが問われることは間違いないが、この NPO は安全に絞って活動している。主張を伝えるのではなく、見聞きしたことを地域の人に伝える役割を果たしてきた。

中村：健全な生活に必要なことを考えると、健康、安全、環境のほかにも経済もある。原子力をやめると、日本経済が沈滞化するといった経済的なリスクも出てくる。経済リスクも議論すべきではないか？

谷口：当 NPO の活動主旨は、原子力の必要性を判断することではない。そういったことを議論できる場をつくることが重要。もし、判断する活動をするようになったらやめた方がよい。

中村：そうはいつでも、今の議論は放射能のリスクに偏っている。経済の問題の議論が手薄ではないか。国が原発再開の理由を明確にしていけないという問題もあるが、何か重要なことが隠されているように感じる。例えば、プルサーマルのときも、本当の目的はプルトニウムを減らすということだったが、表に出ていたのは資源の有効活用だった。経済性の面から議論しないからこういうことになるのではないか。

谷口：当 NPO が HSE リスクを掲げているのは、これを焦点にしようという考えから。経済問題は別途議論すべき。

中村：それならリスクの定義を明らかにする必要がある。

谷口：原子力をやめることは日本経済に影響するのは確か。しかし、これは我々シーキューブの役割ではない。そういう議論は別の場で行うべきであり、そこに会員がかかわることは自由。そもそもシーキューブは、異なるリスクを相対化し、バランスよく考えようという主旨である。東海村は原子力だけでなく、自然災害や環境のリスクを抱えている。そこまで議論できているだろうか？

中村：自分自身は、原子力のリスクが狭められて考えられているのではないかと心配している。もし再稼働しないとなれば、急激に関心がなくなっていくのではないか？ しかし、原子力のリスクは稼働していなくても存在する。

清水：原子力はこの先が分からないから、食べ物リスクを考えてはどうか？

小宮山：自分が考える東海村の問題は3点ある。まず、住民が入手できる情報は、テレビ・新聞・村の広報誌・共産党の新聞くらい。ところが、原電の説明を聞くとかなり内容にかい離があるという感じがした。今度、JAEA の人が放射線の講演会をやってくれるそうだが、住民は本当のことが知りたいと思っている。我々には客観的な情報を流す役割を果たすことが必要。2点めは、先日ある会合で、東海原子力発電所の廃炉の情報がほとんど知られていないことに気付いた。原電は、これからの廃炉ビジネスに反映すると説明しているが、本当に役に立つのか？ 解体中のリスクはこれから大きくなるが、ほとんど知られていない。3点目は、使用済燃料の問題。中間貯蔵施設は強烈な竜巻に耐えられるのか？ 原子力発電所を動かすか

否かだけでなく、東海村が抱えている問題は多い。しかし、それらの問題は、何かトラブルや事故が起こらない限り情報が出てこない。

中村：セシウムは今後 30 年監視する必要があるので、継続的な調査を行って、公表するといった活動はできるかもしれない。

谷口：小宮山さんのような住民のニーズや心配事を行政は分かっているのか？ シーキューブの活動を通じて行政に住民のニーズを理解させることは重要である。食の安全問題も重要なテーマであるが、このメンバーでやるというより、他団体との連携を考える必要があるだろう。我々は住民、行政、事業者それぞれにそれぞれの情報を伝える役割を果たすべき。

土屋：村長の主張に関わらず、原子力の問題を扱う必要はある。特に、防災はまったく手つかず状態なので、重要。

谷口：原子力防災では、機能するものを作っていく必要がある。メンバー以外の力を借りるということもあるだろう。使用済核燃料についてはもっと情報を出す必要がある。

小宮山：福島で学んだことは、原発が稼働しないだけでは安全ではなく、原子炉をどう冷却するか、そのための動力をどう確保するかが非常に重要だということ。

谷口：原子力発電所が停止している時のリスク評価結果もあって、何がトリガーになるかを分析している。

土屋：再処理施設の問題も重要。ガラス固化体になればかなり安定しているが、東海村には高レベル放射性廃液がたくさんあり、もし冷却できなければ約 2 日で沸騰する。

佐藤：先日の原子力安全対策懇談会で説明があった。現在、ガラス固化対象の高レベル廃液が 390 m<sup>3</sup>あるが、処理施設のクレーンを修理しているため、固化体にする作業が進んでいない。今年度中にクレーンを直しても、すべての廃液を処理するのに 30 年くらいかかるという話だった。また、東海原子力発電所の廃炉は、熱交換器 1 基が半分終わった。固体廃棄物の選別施設を建設中で、ここで減容後、青森に送るとのこと。東海第 2 発電所では、使用済燃料の乾式キャスクは、24 基のうち 17 基に燃料を収容していたが、残り 6 基のキャスクに使用済み燃料を追加しており、残り 1 基となった。こういったことはほとんど知らされていない。

小宮山：我々の視点で、安心できること、安心できないこと、わからないことを発信すべき。これはシーキューブ以外には出せない情報。

谷口：放射性廃棄物もそうだが、そのほかの廃棄物問題もある。

小宮山：解体作業も伝わっていない。建屋を残して、中で解体し、放射性物質はフィルターを使って外部に出さないようにすると言うが、建屋やフィルターという壁が壊れたらどうなるのか。

佐藤（稔）：東海村内では、すでに原子力機構の原子炉などすでに 3 基の解体が行われている。

小宮山：商業炉としては初めての解体、という説明を受けた。

谷口：東海発電所は日本に 1 つしかない炉であるし、他の軽水炉にしてもそれぞれ異なる点があり、解体技術の展開は容易ではない。1 つ 1 つテラーメイドでやっていく部分が多い。

小宮山：すでに経験があるから大丈夫という判断を安易にすべきではないと思う。

谷口：懸念があるものを見ていく必要がある。これまで住民に見えていなかったものを見える形にすることにシーキューブの役割がある。

佐藤：先ほど紹介した原子力安全対策懇談会の情報は、住民に開示してくれるよう要求すること

もあるだろう。

### 3) その他

土屋副代表理事より、団体賛助会員の日本原子力発電株式会社より、口数を減らしてほしいとの申し出があった点を説明し、諮ったところ、1口で請求することになった。